

## 第15回福井地方裁判所委員会議事概要

### 1 開催日時

平成22年11月10日（水）午後1時30分から午後4時30分まで

### 2 開催場所

福井地方裁判所第1会議室

### 3 出席者

#### (1) 委員

金沢和憲委員，川上修司委員，嶋本好美委員，坪井宣幸委員，津村文彦委員，東藤みゆき委員，中田雅之委員，長門栄吉委員長，野村直之委員，水野忠和委員（五十音順，以上10人）

#### (2) オブザーバー

佐茂刑事部総括裁判官

#### (3) 事務担当者

杉山事務局長，中島刑事首席書記官，岡林総務課長，長谷川総務課課長補佐

### 4 議事

#### (1) 委員長あいさつ

#### (2) 裁判員裁判の現状と課題について（説明）

裁判員裁判の現状と課題について，裁判所からの説明後，検察官委員及び弁護士委員の各立場から発言をいただいた。

#### (3) 意見交換

ア テーマ：「裁判員裁判の現状と課題について」

イ 意見等の要旨：別紙のとおり

#### (4) 「第三期裁判所委員会についてのアンケート調査」について

### 5 次回開催期日及び意見交換のテーマ

期 日：平成23年6月13日（月）

テーマ：未定

## 意見交換時の意見等の要旨

(◎：委員長，○：委員，△オブザーバー，□事務担当者)

- ： 裁判員（候補者）が最も気になるのは、職務従事期間（裁判員が選任手続や公判等のために裁判所に出席を要する日数）ではないかと思われる。
- ： 職務従事期間については、あらかじめ裁判員候補者に送付する「裁判員選任手続期日のお知らせ（呼出状）」の中で、裁判員（又は補充裁判員）として参加していただく予定の日をお知らせしている。  
例えば、職務従事期間が2週間以上のような長期にわたるような場合は、連日ではなく、週に3日程度出席いただくケースもあると考えている。
- ： 職務従事期間が長期になる場合は、日程面など裁判員への配慮が必要だと思われる。
- ： 裁判員の辞退事由としては、どのようなものが多いのか。
- ： 仕事に関するものが多いようである。
- ： 裁判員制度の特別休暇は、大企業では導入が進んでいるが、中小企業では十分な対応ができていないのではないか。
- ： 裁判員の法廷での発言の有無について報道されているが、そのような報道がなされると、裁判員にとって、何か発言しなければいけないというようなプレッシャーになるのではないか。
- ： 裁判員制度の開始前や開始当初は、広報活動や報道等が盛んで関心も高まっていたが、最近では、話題性のある事件以外はどうかっているのかよくわからない。国民に対してもっと裁判員裁判の情報を提供してもらおうと、国民はより興味をもち、真剣に裁判員裁判のことを考えるようになるのではないか。
- ： 報道関係者としては、県民の関心が高いものは引き続き報道していくことになるが、開かれた裁判に近づくために、注目される裁判の可視化が必要と考えている。

- ： 法律用語や専門用語については，どんなにわかりやすく説明しても，専門家以外には理解してもらえないことがあると思う。
- △： 裁判員は，日常生活や経験に基づいて，ある事実があったかなかったかなど判断していただければよい。法律知識が必要な場合は，その都度裁判官からわかりやすく説明させていただく。裁判員制度の趣旨を踏まえ，裁判員と裁判官がそれぞれの役割分担をすることが重要だと考えている。
- ： 外国人事件が増加すると思われるが，通訳制度について何らかの対策が必要ではないか。
- ： 福井県内だけではなく，関西や名古屋圏にまで範囲を広げて，法廷通訳人を確保する態勢をとっている。
- ： これまで裁判員制度の周知はかなり行われてきたと思うが，国民の刑事裁判に関する基本的知識の向上などのために，もっと法教育に力を入れる必要があると思われる。